

〔基本方針 1〕

市民の生活や活動に役立つ図書館（役立つ） 図書館として求められる機能やサービスを高めていく -

図書館には、日常生活上や仕事、地域活動などの様々な場面で直面する課題に対して、その解決を支援する機能がありますが、今日、社会の変化が激しく、また、インターネット等の進展により情報量が増大する中、それらにも対応できるよう、図書館の機能の充実が求められています。

そこで、図書館の機能を充実させるために、市販の図書だけではなく、札幌における地域の資料や行政資料も含めて、印刷媒体から電子媒体に至るまで、資料や情報を幅広く収集・保存していくとともに、利用者が的確に情報を得ることができるよう、分かりやすく、使いやすい資料・情報の提供を図り、市民に「役立つ」図書館の実現を目指します。

〔施策の方向性〕

(1) あらゆる世代に対応した資料の収集

蔵書構成に留意しながら、電子媒体等も含めて、バランスのとれた資料の収集に努める。特に、現在の市民はもとより後世の世代も、札幌や地域の魅力や成り立ちを理解できるよう、また、調査研究や課題解決ができるよう、地域の資料や行政資料の収集に積極的に取り組む。視聴覚資料については、今後予想されるメディアの変化に適切に対応していく。

蔵書構成の再構築

これまで図書館では、各分野の資料を幅広く収集するとともに、予約の多い本は複本を用意してきた。

また、電算システムと物流システムにより各図書施設をネットワーク化し、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設に取り寄せ、借りることができるようにしている。

今後も、各分野の資料を確保するとともに、各図書館においても幅広い資料・情報提供ができるよう、分野ごとの資料や利用状況や出版状況、利用者ニーズや社会の動きを把握しながら、資料の複本・保存・更新のあり方、また、中央図書館、地区図書館、区民・地区センター図書室等、図書施設全体の蔵書構成の再構築を検討していく。

郷土・行政資料の網羅的な収集

郷土・行政資料については、札幌市及び北海道と特に関係の深いものを幅広く収集している。

今後も、特に札幌市に関する資料については網羅的に収集するとともに、出版・発行する方々に対し、図書館への寄贈についての依頼をより進めていきます。

視聴覚資料の継続的な収集

札幌市では、平成3年から活字以外の情報源として、音声資料であるCDやカセットテープ、映像資料であるビデオ・LDの収集を開始。メディアの変化に対応するため、新たにDVDも収集してきた。さらに、より検索しやすいよう蔵書検索システムを改善するなど、利用者の幅広い要望に対応してきた。

今後も、新しい音声・映像媒体への対応に継続して取り組んでいく。図書館が所蔵する視聴覚資料は、障がいのある方にとっても有用な情報源です。そのため、視聴覚障がい者情報センター等関連施設との連携を一層強化することにより、障がいのある方の利用を促進していきます。

(2) 分かりやすく、使いやすい情報提供

図書館では目録の整備やレファレンスサービスを行っているが、より分かりやすく、使いやすいよう、その機能の一層の向上を図る必要がある。そのため、調べ物によく使用される資料の情報をまとめたパスファインダーや相談事例集を作成、公表するなどレファレンス機能の充実を図る。また、専門的な資料や高度な資料要求にも応えられるよう、他の図書館との相互協力を充実させる。

レファレンス資料の充実と機能向上

情報の検索性に優れた外部データベースの充実やレファレンス機能の向上を図るための研修の充実など、効率的で正確な情報提供に一層努める。

パスファインダーの充実と公表

利用者のニーズや社会の動きも考慮しながら、作成するパスファインダーの分野を拡大させるとともに、ホームページ上で公開する。

非来館型レファレンスサービスの充実

市民から多く寄せられる質問とその回答を、利用者が自宅からでも確認できるよう事例集として紹介し、ホームページ上で公開する。

事例集を国立国会図書館の「レファレンス協同データベース事業」へ提供することにより、全国にレファレンスサービスに関する情報を発信する。現在窓口や電話での受付のみであるレファレンスサービスについて、電子メールでの相談受付を開始するなど、サービスの充実と利用促進を図る。

レファレンスサービスのPR

レファレンスサービスに対する認知度を高めるため、ホームページや図書館からの案内、広報など、様々な機会を捉えてサービスを周知する。

レフェラルサービスの向上

利用者からの問合せに対し、図書館の所蔵資料などでは回答が困難な場合は、専門知識と資料を有する関係機関の窓口を積極的に紹介していきます。

相互貸借に関する相互協力

市民の多様化・高度化する資料・情報要求に応えられるよう、「国立国会図書館総合目録」「北海道図書館総合目録」「国立情報学研究所目録所在情報サービス」に参加し、図書館資料の相互貸借を行っているが、これらの仕組がさらに充実するよう目録の整備と共有化に積極的に取り組む。

国立国会図書館運営事業に対する積極的参加

国立国会図書館では、全国の図書館が保有するデータを共同利用できるよう「国立国会図書館総合目録」「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」「レファレンス協同データベース事業」を運営し、札幌市も参加しているが、この仕組がさらに充実するよう積極的にデータを提供していく。

図書目録の高度化等の推進

利用者が求める情報をすばやく的確に探し出せるよう、目録の高度化と蔵書検索システムの更新により、資料データの充実や検索スピードの向上を図り、より一層使いやすい検索環境を整える。

(3) 電子サービスの充実

情報化社会の急速な進展に伴い、インターネットなど電子媒体を利用した情報収集が定着し、また、電子書籍の普及も今後予想される。図書館におけるサービスのあり方も、これまでのように印刷媒体資料だけではなく、電子媒体による情報提供の需要も高まってくるのが想定される。

既に、インターネット端末を設置し、外部データベースを含むインターネット上の情報を利用可能としているほか、古書や古地図を電子化したデジタルライブラリーも開設し、電子媒体による情報提供を行っている。今後は、そうした利用環境の充実を図るとともに、利用者自らが情報検索を効率的に行えるよう、情報活用方法の支援を一層充実させていく。電子書籍の普及に伴い、今後ニーズが高まることが想定される電子書籍の貸出サービスを実施するため、調査・研究を継続して行う。

印刷媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供

既存のインターネット端末のほか、さらに検索性に優れた外部データベースの導入を積極的に行い、図書館、利用者双方の情報収集手段の拡大を図っていくとともに、印刷媒体資料の保存と利用のあり方について検討していく。

利用者各自が調査・研究を効率的に行うことができるよう、無線LAN環境の整備を検討するとともに、既存のインターネット専用パソコンには、調べ物に役立つリンク集等を搭載させるなど、レファレンスツールとしての機能向上を図っていく。

所蔵資料の電子書籍化の推進

図書館の所蔵資料の中には、一般の閲覧や貸出ができない希少資料なども多くあり、地域の特色ある情報発信という面で課題となっている。今後は、札幌に関する文化、歴史、地理などの地域情報及び札幌市が発行する行政資料等について、札幌市民はもとより全国の人たちも広く利用できる手段として、また、永く保存する手段として、電子書籍化を進めていく。

電子書籍貸出サービスの推進

今後の電子書籍の貸出を想定して、電子書籍を提供するメリットの検証、運用面及び技術面の課題検証を行うなど調査研究を行い、多様な資料提供のあり方を検討した上で、サービスの実施を図っていく。

情報リテラシー支援

利用者が、必要とする情報を自らの力で的確に探し出せるよう、図書館は、印刷媒体はもとよりインターネットをはじめとする電子媒体の活用方法を一層支援していくことが求められる。

そのため、社会や市民の関心を反映させた調査研究用のリンク集の作成やパスファインダーの充実、「総合的な学習の時間」による図書館での調べ学習の一層の充実を図っていくほか、資料・情報調査に関する講座を開催していく。